

平成22年度決算 健全化判断比率の状況 市町名:紀北町		比率の状況	実質赤字比率 (%)	-	実質公債費比率(3ヶ年平均)			
区分		決算額(単位:千円、%)			区分	平成20年度 決算額(単位:千円、%)	平成21年度 決算額(単位:千円、%)	決算額(単位:千円、%)
実質赤字比率			実質公債費比率 (%)	11.3	元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(1)	1,700,016	1,534,124	1,439,932
連結実質赤字比率			将来負担比率 (%)	42.7	積立不足額を考慮して算定した額(2)	0	0	
区分		決算額(単位:千円、%)			満期一括地方債の一年当たりの元金償還額に相当するもの(年度割相当額等)(3)	0	0	
一般会計等の実質収支額(A)		445,174			公営企業債の財源に充てたと認められる繰出金(4)	41,671	42,029	46,781
標準財政規模(B)		6,400,818			一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金(5)	15,357	14,982	13,523
実質赤字比率(A)/(B)×100		-			債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの(6)	2,941	2,973	2,384
			黒字の場合は、比率を「-」としている。		一時借入金の利子(7)			
連結実質赤字比率		資金不足比率			特定財源の額(8)	129,865	79,748	71,671
区分		決算額 (単位:千円、%)	単位:%		事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(9)	305,974	214,025	189,930
一般会計		445,174			事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るもの)(10)			
					災害復旧費等に係る基準財政需要額(11)	647,270	684,635	714,224
					災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るもの)(12)	0	0	
					密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金(13)	0	0	0
					密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る)(14)	10,620	10,857	11,365
					小計(((1)~(7))-(8)~(14))(A)	666,256	604,843	515,430
					標準税収入額等(15)	1,967,635	1,922,225	1,851,522
					普通交付税額(16)	3,799,503	3,746,199	3,974,036
					臨時財政対策債発行可能額(17)	299,204	464,367	575,260
					小計(((15)~(17))-(9)~(14))(B)	5,102,478	5,223,274	5,485,299
					実質公債費比率(A)/(B)×100	13.05	11.57	9.39
					将来負担比率			
水道事業会計		505,086			区分	将来負担額(単位:千円、%)	左の内訳	
					(N-1)年度末一般会計等の地方債現在高(1)	11,980,669	(2)の内訳	将来負担額(単位:千円)
					債務負担行為に基づく支出予定額(2)	0		
					一般会計以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額(3)	436,841		
					組合等の地方債の元金償還に対する当該団体の負担見込額(4)	92,414		
					退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額(5)	2,511,885		
					設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額(6)	0	(3)の内訳	将来負担額(単位:千円)
					連結実質赤字額(7)	0	水道事業会計	440,459
					組合等の連結実質赤字相当額のうち当該団体の一般会計等の負担見込額(8)	0		
					(N-1)年度末の充当可能基金現在高(9)	3,366,348		
					特定の歳入見込額(10)	363,613		
					((10)のうち都市計画税額)	0		
					地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額(11)	8,946,729	(6)の内訳	将来負担額(単位:千円)
					小計(将来負担額-((9)~(11)))(A)	2,345,119		
					標準財政規模(12)	6,400,818		
					災害復旧費等に係る基準財政需要額(13)	714,224		
					(13)の準元利償還金に係るもの(14)	0		
					事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(15)	189,930		
					(15)の準元利償還金に係るもの(16)	0		
					密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金(17)	0		
					密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る)(18)	11,365		
					小計(標準財政規模(12)-算入公債費等(13)~(18))(B)	5,485,299		
					将来負担比率(A)/(B)×100	42.7		将来負担見込がない場合は、比率を「-」としている。